



『活動報告』

MAITACHI
SHOUJI

ご挨拶



2017.09.15
佐治アストロパークにて「いざ星取県!!」

謹賀新年。いつも大変お世話になり、誠にありがとうございます。来夏の参院選を控え、本年は合区解消に向けて正念場の年となります。引き続き何卒よろしくお願い致します。昨年60年に一度の丁鳥(ひのと)の年で、変化の激しい革命の年とも言われ、海外では北朝鮮の拉致・核・ミサイル問題や尖閣諸島の領土問題、米国、EU等との通商問題など、国内ではデフレ脱却や東京・極集中の解消、地方創生、人口減少問題など、内外の山積する課題に正しい選択を行っていかれるのか、大変重要な年でありました。

自公政権の政策は十分とは言えないもの、あるべき方向性の下、一定の理解を得つつ進めていましたが、森友・加計問題など安倍総理への疑惑が十分払拭されない中で10月に急な解散総選挙があり、当初、小池都知事を党首とする大都市ファーストの希望の党の誕生を皮切りに、民進党分裂・立憲民主党結成など野党再編があり、自民党には大変厳しい選挙でしたが、北朝鮮問題や経済再生、合区解消

を含む憲法改正等の公約を掲げて戦った結果、284(定数465)の単独過半数の議席を得させて頂き、何とか安定した政治を維持することができました。石破・赤沢先生へのご支援を含め、厚く感謝、御礼申し上げます。

一方、先の衆院選は、必ずしも自民党が議席に応じた支持を得たわけではなく、野党の敵失によるものであることを肝に銘じ、自民党の一員として、初心を忘れることなく、引き続き有権者の皆様と血の通う政治の実現に向けて最大限努力して参ります。

さて、国会議員として5年目を迎えさせて頂いた私も、参議院自民党での役職は変化のないものの、昨秋より、参議院では憲法審査会幹事の継続のほか、農林水産委員会の筆頭理事、予算委員会の委員を拝命したほか、党では水産部会長代理のほか、憲法改正推進本部の役員など様々な役職を頂き、改めて責任の重さを痛感しています。

本年は1月22日から第196回通常国会が開会し、H29年度補正予算、H30年度当初予算その他関連法案の早期成立を図り、未だ不安定なデフレからの確実な脱却や働き方改革の推進のほか、人づくり・生産性革命を車の両輪とする少子高齢化対策等を力強く進めることとしています。厳しい財政状況での予算編成でしたが、適度な円安や好調な株価等による企業業績の回復に支えられ、補正予算約2.7兆円のほか、当初予算では約1.4兆円の税収増等により97.7兆円を確保し、過去最大規模を更新できました。同時に、赤字国債の発行を約7千億円減額して財政健全化の取組も継続できたほか、地方財政でも地方団体の自由財源を約400億円増額するなど、デフレ脱却やGDP600兆円の目標の実現に向け、引き続き経済再生を最優先する姿勢を確保できました。

本年は笑う成年と言われ、経済には好環境とも言われます。景気は国全体として回復が続けていますが、低成長に加えて東京中心の

好景気であり、未だ鳥取をはじめ地方の多くは大企業や輸出企業も少なく、国の予算・政策の影響が大きい農林水産等の二次産業や介護・福祉分野等、全産業平均と比べて所得水準の低い産業が多く、景気回復の実感をあまり得られていないのが実情です。政府の人づくり・生産性革命も重要ですが、企業や個人が重視されており、交通体系等で条件不利の地域への環境整備が十分でないままでは、企業や人口が多い都市と地方との格差はむしろ拡大する恐れがあり、これでは出生率が最も低い東京への二極集中の解消や地方創生の推進も遅々として進まない恐れがあります。

さらに、現状では参議院選挙の合区に象徴されるように、人口が少ないとの理由だけで弱い地方は切り捨てられ、国政における地方の発言力・影響力は小さくなる一方です。まずは地方軽視のマイナスの状況をゼロに戻す必要があり、そのためにも合区の解消は必要です。昨年までで自民党は衆参ともに合区解消で致し、現在、参議院の選挙制度に関する専門委員会(参議院議長の下に設置された全会派参加の参議院改革協議会の検討組織)では少数会派も合区解消に理解を示しつつあります。最終的なゴールである憲法改正が来夏の参院選に間に合わない場合、まずは今夏に合区の根拠となっている公職選挙法を改正することで合区を確実に解消し、憲法47条(選挙に関する事項は法律で定める)の規定を勘案し、合区解消に向けた立法府の考え方を法律できちんと示したいと思えます。

明治維新から150年経つ本年、9月には自民党総裁選が行われます。石破派水月会の一員として、出生率が高く、食料・エネルギー・観光資源等が豊富な地方の発展を中心に据えた政策を打ち出し、国と地方の将来を最大限プラスの方向へ導いていけるように全力を尽くしますので、引き続きご理解、ご支援の程、何卒よろしくお願い致します。

合区解消に向けた動向

【4県2合区を含む10増10減の選挙制度改革(H27.8月)によるH28.7月の参院選後～】

- 合区4県の自民党県連会長等による党本部への合区解消の申入れ(H28.8月)
- 合区解消の決議(H28.8月～)
 - ・合区4県の県・市町村議会をはじめ、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会のすべての地方6団体において、合区解消の決議がなされています。
 - ・特に重要となる各都道府県議会では、すでに33県において決議されたほか、12道府県でも決議に向けた動きがあり、動きがないのは東京都と大阪府のみとなりました。
- 「参議院在り方検討PT(参議院自民党の検討機関。舞立は事務局長)」では、合区解消に向けた基本的な考え方や対応方針等について、報告書を取りまとめました(H29.6月。詳細は第8号に掲載)。
- H29.9月27日には、H28.7月の参院選に対し、「5倍前後の較差から3倍程度への較差縮小」、「公職選挙法附則においてH31参院選までに必ず結論を得ると規定されている抜本的な選挙制度改革に向けた取組」等が評価され、最高裁において合憲判決がなされました。
※参議院での人口優先主義や合区を許容する姿勢等には賛同できないものの、都道府県単位の選挙区や都道府県の意義・実態等を否定していないことや、参議院には3年半改選等の固有の要素があること等に触れている点は評価できます。
- H29.9月30日、自民党の全国幹事長会議の場で合区4県主導の下、今後合区対象になる可能性が高い16県(福井、佐賀、山梨、秋田、山形、富山、石川、長野、岐阜、奈良、和歌山、愛媛、香川、長崎、大分、宮崎)と連携し、20県の県連幹事長の連名により、安倍総裁や二階幹事長等に対し、合区解消の申入れを行いました(別添1)。
- H29.10月の衆議院解散総選挙において、自民党は合区解消を含む憲法改正を重要な公約に掲げ、単独過半数の284議席(定数465)を獲得させていただきました。

Topics

- H29.12月、自民党の憲法改正推進本部では憲法改正に関する論点整理を取りまとめました（別添2）。合区解消については党内でおおむね意見が一致していることを表明し、現在、具体的な条文案等について検討を深めています。
- H29.2月に参議院議長の下に設置された全会派参加の「参議院改革協議会」では、これまで10回、同協議会の検討機関である「選挙制度に関する専門委員会」は12回開催されるなど、参議院では参議院改革や選挙制度改革の議論が精力的に行われており、最低限、今夏までに一定の取りまとめがなされる予定です。



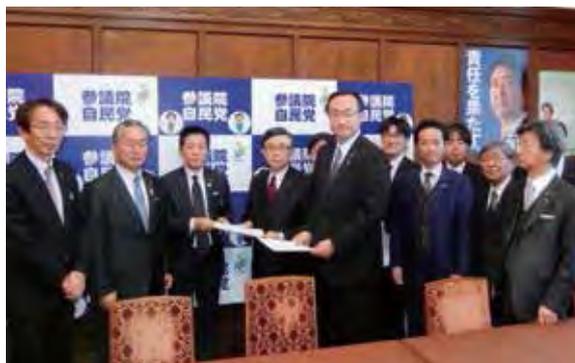
2017.11.15 合区4県の市長会等による合区解消の申し入れ(吉田幹事長・岡田幹事長代行)(東京)



2017.11.16 自民党憲法改正推進本部(東京)



2017.12.17 鳥取県自治体代表者会議による合区解消の要望(鳥取市)



2017.12.19 合区4県の町村会等による合区解消の申し入れ(吉田幹事長・岡田幹事長代行)(東京)



2017.12.20 自民党憲法改正推進本部(東京)

(別添1)

平成29年9月30日

自由民主党総裁	安 倍 晋 三 様
幹事長	二 階 俊 博 様
参議院自民党議員会長	橋 本 聖 子 様
幹事長	吉 田 博 美 様

合区の解消について（申入れ）

本年8月29日、昨夏の参院選で合区の選挙が行われた鳥取県及び島根県、徳島県、高知県の4県支部連合会の呼びかけにより、人口の少ない11県を加えた15県連合同幹事長会議を開催し、合区選挙の実態を説明するとともに、参議院自民党より、党本部の合区解消に向けた検討状況を伺った。

その会議では、合区の難しさや理不尽さとともに、投票率の低下など、多くの問題点を共有したところであり、今後、他党から20県10合区案が再度提起される恐れもある中、15県に加え、対象とされる20県で申入れを行い、全国的な問題として、党本部の更なる主体的な行動を要請するものである。

改めて、党本部におかれては、昨夏の参院選における公約を守り、次期参院選において、最低でも各県から1人の代表を出すことができるよう、危機感と責任感を持って取り組まれることを強く申し入れる。

また、下記の事項についても、早急に対応されるよう強く申し入れる。

記

- 1 憲法改正を含む具体的な合区解消策やその行程等を早急に示し、次期参院選までに合区解消を確実に図ること。

Topics

- 2 憲法改正には、衆参両院の総議員の 3 分の 2 以上の賛成及び国民投票で過半数を得る必要があり、他党や世論の理解が必要不可欠であるため、合区解消を決議した地方 6 団体等と連携しつつ、積極的に全国的な世論喚起を図ること。
- 3 全国の都道府県支部連合会に対して、合区解消に関する県民集会等の開催を働きかけるとともに、より多くの都道府県議会及び市区町村議会において合区解消の意見書の採択等を要請すること。

自由民主党秋田県支部連合会	幹事長	加藤 鉦一
自由民主党山形県支部連合会	幹事長	坂本貴美雄
自由民主党富山県支部連合会	幹事長	上田 英俊
自由民主党石川県支部連合会	幹事長	下沢 佳充
自由民主党福井県支部連合会	幹事長	斉藤 新緑
自由民主党山梨県支部連合会	幹事長	臼井 成夫
自由民主党長野県支部連合会	幹事長	萩原 清
自由民主党岐阜県支部連合会	幹事長	猫田 孝
自由民主党奈良県支部連合会	幹事長	奥山 博康
自由民主党和歌山県支部連合会	幹事長	吉井 和視
自由民主党鳥取県支部連合会	幹事長	安田 優子
自由民主党島根県支部連合会	幹事長	福田 正明
自由民主党徳島県支部連合会	幹事長	重清 佳之
自由民主党香川県支部連合会	幹事長	磯崎 仁彦
自由民主党愛媛県支部連合会	幹事長	戒能潤之介
自由民主党高知県支部連合会	幹事長	桑名 龍吾
自由民主党佐賀県支部連合会	幹事長	桃崎 峰人
自由民主党長崎県支部連合会	幹事長	坂本 智徳
自由民主党大分県支部連合会	幹事長	嶋 幸一
自由民主党宮崎県支部連合会	幹事長	星原 透

(別添 2)

憲法改正に関する論点取りまとめ

平成 29 年 12 月 20 日

自由民主党憲法改正推進本部

1 これまでの議論の経過

(1) 自由民主党における憲法論議

日本国憲法は、本年 5 月 3 日に施行 70 周年を迎えた。この間、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義など憲法の基本原理は定着し、国民の福祉、国家の発展に大きな役割を果たしてきた。一方、70 年の歴史の中でわが国内外の環境は大きく変化しており、憲法の規定の一部には今日の状況に対応するため改正すべき項目や追加すべき項目も考えられる。

自由民主党は結党以来、現行憲法の自主的改正を目指し、「憲法改正大綱草案」(昭和 47 年)、「日本国憲法総括中間報告」(昭和 57 年)、近年では「新憲法草案」(平成 17 年)、「日本国憲法改正草案」(平成 24 年)などの試案を世に問うてきた。これらは、党内の自由闊達な議論を集約したものである。

(2) 憲法改正推進本部における議論の状況

平成 28 年の初めから、憲法改正推進本部は具体的な改正項目を検討するため、総論的なテーマを掲げた有識者ヒアリング(平成 28 年 2 月～5 月)、各論的なテーマを掲げた有識者ヒアリング(平成 28 年 11 月～29 年 6 月)を行い、知見の集積及び議論の整理を行ってきた。

こうした知見や議論を踏まえ、本年 6 月以降 8 回の推進本部会議において以下のテーマが優先的検討項目として議論された。わが国を取り巻く安全保障環境の緊迫化、阪神淡路大震災や東日本大震災などで経験した緊急事態への対応、過疎と過密による人口偏在がもたらす選挙制度の変容、家庭の経済事情のいかに関わらずより高い教育を受けられることのできる環境の整備の必要性など、わが国が直面する国内外の情勢等に鑑み、まさに今、国民に問うにふさわしいと判断されたテーマとして、①安全保障に関わる「自衛隊」、②統治機構のあり方に関する「緊急事態」、③一票の較差と地域の民意反映が問われる「合区解消・地方公共団体」、④国家百年の計たる「教育充実」の 4 項目である。

現段階における議論の状況と方向性は、以下の通りである。

2 各テーマにおける議論の状況と方向性

(1) 自衛隊について

自衛隊がわが国の独立、国の平和と安全、国民の生命と財産を守る上で必要不可欠な存在であるとの見解に異論はなかった。

その上で、改正の方向性として以下の二通りが述べられた。

- ① 「9条1項・2項を維持した上で、自衛隊を憲法に明記するにとどめるべき」との意見
 - ② 「9条2項を削除し、自衛隊の目的・性格をより明確化する改正を行うべき」との意見
- なお、①及び②に共通する問題意識として、「シビリアンコントロール」も憲法に明記すべきとの意見が述べられた。

(2) 緊急事態について

国民の生命と財産を守るため、何らかの緊急事態に関する条項を憲法上設けることについて、以下の二通りが述べられた。

- ① 選挙ができない事態に備え、「国会議員の任期延長や選挙期日の特例等を憲法に規定すべき」との意見
- ② 諸外国の憲法に見られるように、「政府への権限集中や私権制限を含めた緊急事態条項を憲法に規定すべき」との意見

今後、現行憲法及び法律でどこまで対応できるのかという整理を行った上で、現行憲法体系で対応できない事項について憲法改正の是非を問うといった発想が必要と考えられる。

(3) 合区解消・地方公共団体について

両議院議員の選挙について、一票の較差(人口比例)への対応により行政区画と選挙区のずれが一層拡大し、地方であれ都市部であれ今後地域住民の声が適切に反映されなくなる懸念がある。このため47条を改正し、①両議院議員の選挙区及び定数配分は、人口を基本としながら、行政区画、地勢等を総合勘案する、とりわけ、②政治的・社会的に重要な意義を持つ都道府県をまたがる合区を解消し、都道府県を基本とする選挙制度を維持するため、参議院議員選挙においては、半数改選ごとに各広域地方公共団体(都道府県)から少なくとも一人が選出可能となるように規定する方向でおおむね意見は一致している。同時に、その基盤となる基礎的地方公共団体(市町村)と広域地方公共団体(都道府県)を92条に明記する方向で検討している。

(4) 教育充実について

教育の重要性を理念として憲法上明らかにするため、26条3項を新設し、教育が国民一人一人にとっての幸福の追求や人格の形成を基礎づけ、国の未来を切り拓く上で欠くことのできないものであることに鑑みて、国が教育環境の整備を不断に推進すべき旨を規定する方向でおおむね意見は一致している。

89条は私学助成が禁止されていると読めることから、条文改正を行うべきとの意見も出されている。

3 憲法改正の発議に向けて

憲法改正は、国民の幅広い支持が必要であることに鑑み、4テーマを含め、各党各会派から具体的な意見・提案があれば真剣に検討するなど、建設的な議論を行っていきたい。

合区解消に関する関連新聞記事

合区解消への道のり 2019参院選まで2年

「1人で力閉めた。「会合を重ねる」でできる範囲、会う人を増やし、囲は限界があたりしていくしかない。1、2期い」（青木氏）と地元目と比べた代表の役割を果たそう時、今までと奔走するが、鳥取県同じことが入りはせいせい月2回きたかという程度が限界だ。

① 弊害

と疑問符が付く。昨年7月の参院選鳥取・島根一名古屋間の距離に匹敵する。選挙区が広がった弊害は金銭面や入国に送りに込めない県材面にも及ぶ。新たな

「参院選後に一度もわが町で顔を見たことがない。これで地域の声が聞けるはずがない」と語る鳥取県内の首長。今年5月、鳥取市内に事務所を開設し、元鳥取県幹部を秘書に起用。代わりに鳥根益田市の事務所を

事務所を構えるなど経費はかさむが、支部への政党交付金は今までと同額。公設秘書の数も今までと同じ。「まだ1年しかたっていないが、これからもっと大変になる」と切実な思いを口にする。

選挙で「差別」

合区は「1票の格差」とは異なる新たな問題を生み出した。同様に

「見たことがない」

広い選挙区、1人では限界



青木氏(右)が鳥取県内の有権者と接する機会が少なく、広い選挙区で手探りが続く。5月27日、倉吉市内

本紙が合区1年を機に実施した鳥取県民の意識調査結果では、82・4%が合区に反対。このうち4割が「人口比だけを基準とする選挙制度はおかしい」と疑問を投げ掛けた。合区により52・3%が「参院選への関心や意欲が下がった」と答へ、深刻な政治・選挙離れも引き起こした。

県代表の看板

2019年の参院選は、現職で自民党の舞立昇治参院議員(鳥取選挙区)が改選を迎える。鳥取県選出の参院議員としては現在、唯一の存在だ。鳥取県選出の参院議員として現在、唯一の存在だ。鳥取県選出の参院議員として現在、唯一の存在だ。

人口の少ない隣接する長い期間、鳥取県代表の看板で働く議員が必すの要」と強調。鳥取県村議会議員会長の川上守若校町議長も「舞立氏は町の行事に積極的だが、実現への壁は高い。次期参院選まで2年を聞いている。地元を切り抜いているから、国と町をつなぐ

合区解消に関する関連新聞記事

「都会中心 ロジエクトチーム（Pの政治じゃ駄 T）を設置し、合区解
目だ。弱者 消案を検討してきた。
がますます弱 舞立氏は事務局長とし
くなる政治 て実務面を担い、今年
になる。あん 7月25日に憲法47条改
たがしかり 正を柱とした報告書を
せんといけ 公表。党内議論はよう
ん」

中 焦 燥

2月に鳥取 「国は県に多くの仕
市内であった自民党の 事を任せるのに、一部
演説会。市内の男性 の県だけ国に物申す代
(88)から励まされた舞 表がいなくなるのは、
立昇治参院議員（鳥取 ばかにした話。早期に
選挙区）は「地方の声
を反映できる単位は都
道府県。むしろ、小々
い県の声を吸い上げる
のが参院。開かれたパ
ンドラの箱をもう一度
元に戻す」と応じ、合
区解消を力説した。
参院自民党は昨年10
月、参院在り方検討ア



決め手欠く解消策 改憲は公明が異論



合区解消を訴える舞立氏(右)。次期参院選
まで残された時間は少ない。2月18日、J
R鳥取駅前

党内で意思統一を図
り、他党と話ができる
環境にもっていく」と
今後の道筋を描く。
憲法47条改正で
「都道府県代表とし
て制度的に担保する必
要がある」。同PTが
報告書を公表した翌26
日、党本部であった憲
法改正推進本部会合で
も、地方選出参院議員
を中心に合区解消を求
める声が相次いだ。
同本部の上川陽子事
務局長は会合後、「合
区解消も憲法改正でや
めた14条との整合性な
るべきだ」と意見が
多かった」と総括し、
推進本部の船田元本部
長代行は「細かく検討
しなければならない」
と作業の難しさを認め
る。投票機会の平等
性が奪われる」との指
摘もあり、合区解消策
としては決めに手欠く
が現状だ。
公明党の山口那津男
代表も「憲法全体の整
合性、都道府県の役割
からいって(47条改正
は適切とは言いがたい
と異を唱えており、与
党間の合意形成も容易
ではない」
一方、改憲が19年参
院選に間に合わない場
合に備え、PTが示し
た報告書では公選法改
正による「暫定的措置
が盛り込まれた。ただ、
限られた時間で、ど
こまで現実的で有効な
合区解消策が提示でき
るか。都市部選出の参
院議員の1人は厳しい
見方を示す。「合区解
消は理解できるが、元
来、6年に1度だけ選挙
区選挙を行う県を認め
る「奇数区」を設けて
「1票の格差」是正を

合区解消に関する関連新聞記事

合区解消への道のり 2019参院選まで2年

「合区が固定化されないに取り組む男性(67)はよっつかり取ってら投票したくない」とほしい。平言い切る。

障壁

井仰治知事を始めとする鳥取県内の首長、議長で構成する県地方分権推進連盟などは7月20日、都内で県選出の国会議員と面談。合区はあくまで緊急避難措置として、改めて早急な解消を求めた。

有権者の合区への不満は強い。県最東端に位置する岩美町の東地区自治会長 小山勝之進さん(74)は「なじみのない議員だと無関心になってしまつ」と政治離れを危ぶむ。伯耆町内でも過疎化が著し



合区解消を有村氏(左)に求める安田氏(右)。実現には賛同の輪を広げなければならぬ。5月9日、東京都千代田区の自民党本部

任ある立場の人が、合区となった県連と話し合わないといけない」と期待をつなが、2019年10月に行われる衆議院選挙を軸とする党本部との隔たりは大きい。鳥取、島根、高知、徳島の次に「標的」とされる可能性のある県の議員も切実だ。自民党の山下雄平参院議員(佐賀選挙区)は「自民党は公約に憲法改正を含めた参院の在り方検討を掲げて戦つた」とし、党本部に公約実現を迫る。

佐賀県は長崎県との合区がささやかれるが、諫早湾干拓事業や現を迫る。佐賀県は長崎県との合区がささやかれるが、諫早湾干拓事業や現を迫る。

候補者調整

自民党内でもよっつかり本格化した合区解消議論だが、自らの選挙区が対象外の議員は心ここにあらず。「将来引く張るのはまずい」と述べ、早くも臨戦態勢を意識させる。

両県のけんかにかに 対象外議員は無関心

合区解消は各党の利害も絡み、協議の難航は必至だ。2019年参院選に向けた最大のある幹部は焦りを隠さず、改選期を迎える。鳥取県連は16年の参

合区解消に関する関連新聞記事



合区解消策などについて語る舞立昇治議員会館
舞立昇治議員会館
合区解消策などについて語る舞立昇治議員会館

参院在り方検討PT事務局長 舞立昇治議員に聞く

「都道府県から最低1人」

合区解消 世論、他党の理解鍵

昨年7月の参院選で「鳥取・島根」「徳島・高知」の4県は憲政史上初の合区選挙を強いられた。参院在り方検討プロジェクトチーム（在り方PT）は合区解消に向けて報告書を作成。事務局長として取りまとめに当たった舞立昇治参院議員（鳥取選挙区）に、報告書の内容や合区の弊害を聞いた。

（聞き手は岡野耕次）

「在り方PTがまとめた。慮して仕組むもので、特に報告書の内容を。」
「憲法47条の改正を軸と。県から最低1人選出される。選挙制度は人口に加。よつ定めることを盛り込ん。地方の行政区画や国土。だ。必要な規定を整備して。の保全・均衡ある発展を考。立法院の考えを明確にし、

合区解消を最優先とする方。向性を示した」

「憲法43条の改正を求め。る声もあったと聞くが。」

「米国の上院（各州一律。2人）のように投票価値の。平等を全く考慮せず、比例。区も廃止して各都道府県に。一律2人の議員を配置すれ。ば参院の存在が全く異なる。ことに。憲法43条改正。の検討が必要になる。そも。も参院自民党はそうした。考えは持っていない。43条

改正には参院の役割や権能。の見直しも必要で、合区解。消の論点がほやけてしま。う」

「一次期参院選に憲法改正。が間に合わなかった場合に。備え、公選法や国会法の改。正も報告書に盛り込んだ。が。」

「憲法改正が間に合っ。間に合わないにかかわら。ず、憲法に盛り込む規定は。公選法や国会法にも規定。し、立法院の意思を司法に。問い掛けている」

「具体的な方法は。」「さまざまな定数は正の。ほか、格差の大小別に選挙。区を2グループに分け、そ。れぞれ6年ごとに改選する。グループ制など5案を候補。として挙げている」

「憲法改正は国会議員の。3分の2以上の賛成で発議。し、国民投票で過半数の賛。成が必要。タイムリミット。の目安は来年の通常国会と。いわれるが、改憲へのハー。ドルは何か。」

「他党や世論の理解をど。こまで得られるか。両院で。単独過半数を持つ自民党が。他党と交渉して一つの案に。絞り、改正を決断、実行で。きるかが課題だ」

「改めて合区の問題点。を。」

「合区対象県は国とのパ。イプや国への影響力が半減。する。国会議員と有権者の。関係も希薄化し、政治への。無関心を助長する。東京一。極集中の解消や地方創生の。推進も絵に描いた餅にな。る」

「自民党20県連は今月。末、安倍晋三総裁に合区解。消の具体策の提示を求める。要望書を出す。合区対。象県の議員としてどう動い。ていくか。」

MISSION
憲法43条 ①「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」②「両議院の議員の定数は、法律でこれを定める」
憲法47条 「選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める」

合区解消に関する関連新聞記事

自民前のめり各党冷淡

参院選「合区」解消策の主な論点

	メリット	デメリット
憲法改正	各都道府県で異なる選挙区制を統一し、格差を解消する	改選回数が増える
選挙区制	現行の選挙区制を維持し、格差を解消する	選挙区制を維持し、格差を解消する
公選法改正	選挙区制を維持し、格差を解消する	選挙区制を維持し、格差を解消する

憲法改正論議

自民党が憲法改正推進本部の全体会合を約2カ月ぶりに再開した。細田博之本部長は参院選「合区」解消の改憲案のたたき台を提示。先の衆院選大勝と安倍晋三首相の意向を後ろ盾に、改憲実現へのめりの姿勢をつかがわせた。ただ、合区解消は地方の選挙区で強い自民党に優位に働き、公明党をはじめ他党は冷淡だ。与野党の合意形成には高い壁が立ちあがった。

合区解消に合意の壁

▽ど真ん中
「これからも鋭意、頻りに会合を開いていくのでよろしくお願ひします」。衆院選後に本部長に就いた細田氏は全体会合を手短かにいさげで始めた。政権公約で憲法改正を重点項目に位置付けた自民党は、合区解消を9条改正などと並ぶ改憲4項目の一つと重視する。「首相にこだわらない」とされる項目だが、合区対象の島根県選出の衆院議員である細田氏が議論の仕切り役となったこと

▽金城湯池
高い関心の背景には自民党の「都台主義」も透ける。参院選の改選1人区は人口の少ない県ばかりで、自民党

▽逆ベクトル
連立与党の一角を占める公明党は慎重だ。北側一雄憲法調査会長は記者会見で、自民党内議論の方向性について「自民案はベクトルが全く逆だ」と突き放す。

▽自民改憲会合
自民党憲法改正推進本部の全体会合での主な発言は次の通り。

▽改選免議から国民投票まで最短でどれくらい進めるべきか。国民に説明が必要だ。

▽人口減少社会で過疎や過密が加速するようない議論配分の在り方は絶対的にやるべきだ。

▽合区解消を「1丁目1番地」にして、国民が改憲項目にも関心をもちたい。

で党内には機運も膨らむ。「合区が進めば地方の力が政治に届かない」との懸念が根強いからだ。実際、会合では出席者から合区解消について「衆院選公約のど真ん中だった」と強気の意見が上がった。全体会合はいつもの党本部でなく、より広い衆院議員会館の大会議室を会場とし、100人超の党所属国会議員が駆け付けた。

▽改選免議から国民投票まで最短でどれくらい進めるべきか。国民に説明が必要だ。

▽人口減少社会で過疎や過密が加速するようない議論配分の在り方は絶対的にやるべきだ。

▽合区解消を「1丁目1番地」にして、国民が改憲項目にも関心をもちたい。

▽自民改憲会合
自民党憲法改正推進本部の全体会合での主な発言は次の通り。

▽改選免議から国民投票まで最短でどれくらい進めるべきか。国民に説明が必要だ。

ねない「非常に難易度が高いテーマ」（自民党三役経験者）だ。突がでてくる気配はない。改憲に前向きな日方、衆院との役割分担といった議論にもつながらず、自民党の意向は冷淡だ。公明党をほしめ他党は冷淡だ。与野党の合意形成には高い壁が立ちあがった。

合区解消に関する関連新聞記事

9条へ自衛隊明記2案

自民、改憲論点整理を了承

来年明かす狙う
各党協議

自民党の憲法改正推進本部は20日、党本部で全体会合を開き、改憲を目指す4項目に関する論点整理を了承した。憲法9条改正について、安倍晋三首相（党総裁）が唱えた「2項を維持して自衛隊の存在を明記する案」と、「国防軍」創設を柱とする2017年の改憲案を念頭に、「2項を削除して自衛隊の目的や性格をより明確化する案」の両論併記とした。年明け以降、公明党や希望の党、日本維新の会などと協議に入りたい考え。各党との議論と並行して改憲案の策定を進める。



自民党本部で開かれた憲法改正推進本部の全体会合。奥はあいさつする細田博之（右）部長。20日午後、東京・永田町

論点整理のポイント

- 9条への自衛隊明記は、2項を維持し、目的や性格を明確化する併記
- 緊急事態条項については、①国会議員の任期延長や私権制限への2案を提示
- 教育無償化・充実強化と参院選「合区」解消は、党内外の意見が一致し、具体的な意見・提案があれば真剣に検討

推進本部の細田博之（右）は、取りまとめが国民の生命と財産を守る上で「必要不可欠な存在」との見解を示した。党内外の議論に配慮して案文や一本化を促す。首相は5月、9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する案を唐突に提起。支持する党員は「他党や国民の意見は、日本維新の会が主張する『石を投じたが、石があまりにも大きすぎた』と冗吉になった。また自民党内で首相の意向を受けた前のめり発言が増え、いざ推進本部役員らの内だけでない。公明や希望の党など改憲に理解を示す政党を巻き込むための期待もある。のりしろも用意した。9条では「シビリアンコントロール（文民統制）」明記論を加

9条に関し、自衛隊が国民の生命と財産を守る上で「必要不可欠な存在」との見解を示した。党内外の議論に配慮して案文や一本化を促す。首相は5月、9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する案を唐突に提起。支持する党員は「他党や国民の意見は、日本維新の会が主張する『石を投じたが、石があまりにも大きすぎた』と冗吉になった。また自民党内で首相の意向を受けた前のめり発言が増え、いざ推進本部役員らの内だけでない。公明や希望の党など改憲に理解を示す政党を巻き込むための期待もある。のりしろも用意した。9条では「シビリアンコントロール（文民統制）」明記論を加

合意重視「ほく前進」

はやる首相に反発懸念

自民党は、憲法改正を巡る年内最後の党内議論を改憲4項目の論点整理にとどめて終えたい。党内の議論に配慮して案文や一本化を促す。首相は5月、9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する案を唐突に提起。支持する党員は「他党や国民の意見は、日本維新の会が主張する『石を投じたが、石があまりにも大きすぎた』と冗吉になった。また自民党内で首相の意向を受けた前のめり発言が増え、いざ推進本部役員らの内だけでない。公明や希望の党など改憲に理解を示す政党を巻き込むための期待もある。のりしろも用意した。9条では「シビリアンコントロール（文民統制）」明記論を加

「この論を二分する国民投票になつてはいいない。7割の国民が合意するよう提案が大事だ」と強調。「51%の賛成」で足りるとする自民党内の一部は、議論に冷水を浴びせた。首相は5月、9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する案を唐突に提起。支持する党員は「他党や国民の意見は、日本維新の会が主張する『石を投じたが、石があまりにも大きすぎた』と冗吉になった。また自民党内で首相の意向を受けた前のめり発言が増え、いざ推進本部役員らの内だけでない。公明や希望の党など改憲に理解を示す政党を巻き込むための期待もある。のりしろも用意した。9条では「シビリアンコントロール（文民統制）」明記論を加

「この論を二分する国民投票になつてはいいない。7割の国民が合意するよう提案が大事だ」と強調。「51%の賛成」で足りるとする自民党内の一部は、議論に冷水を浴びせた。首相は5月、9条1、2項を維持した上で自衛隊を明記する案を唐突に提起。支持する党員は「他党や国民の意見は、日本維新の会が主張する『石を投じたが、石があまりにも大きすぎた』と冗吉になった。また自民党内で首相の意向を受けた前のめり発言が増え、いざ推進本部役員らの内だけでない。公明や希望の党など改憲に理解を示す政党を巻き込むための期待もある。のりしろも用意した。9条では「シビリアンコントロール（文民統制）」明記論を加

合区解消に関する関連新聞記事

盛り上がらぬ有権者

合区解消

見えぬ道筋

(上) 諦め

2016年夏の参院選で導入された「合区」の解消が焦点となる通常国会が始まった。自民党は17年末をめどにした党内の成案が確定できず、最有力としている憲法改正による解消は他党と温度差があり、ハードルは高い。19年夏の次回選挙まで1年半。現場から議論の現状と課題を追う。

大型の寒気が山陰上空を覆った1月下旬。約20秒の雪が積もった島根県飯南町。真木の農事組合法人「真木グループ」事務所、伊達つばやいた。弘文代表(61)と自民党赤来支部の小野寛支部長が向き合っていた。目の前には、自民党島根県連(竹下亘会長)が9日に集め始めた合区解消を訴える署名簿。小野支部長が「署名してほしい」と求め

見込む。党所属の県選出国議員らは、18年度の国予算で農地整備関連の助成金などに振り分けると説くが心には響かず、「署名してもつもらん」と訴えた。「何とか頼む」と30分かけて説得し、署名してもらった小野支部長。県選出の国会議員がいなくなれば、不満を聞いてくれる人さえ

「世論喚起」程遠く



複雑な思いを抱えつつ、合区解消の署名簿にサインする伊達弘文さん。島根県飯南町真木

いなくなると言いたいが、地域住民の要望を政策に十分反映しているとは言えない現実には、「なぜ合区を解消しないといけないのか、説得力のある言葉がなかなか出てこない」と認める。5万人の署名目標。自民党島根県連が世論喚起を目的に始めた署名活動「県民全体へと輪を広げな

は、3月15日までに県内で5万人の目標を立て、旧59市町村単位の地域支部や職域支部に署名簿を配った。赤来支部の「ノルマ」は700人。旧赤来町の有権者の約3割に上り、厳しい設定だ。しかも、県全域で党員らが努力して目標を達成したとしても、有権者57万9千人の1割にも満たない。小野支部長は「解消しなければならぬ」と、国会議員に認めてもらえる数字なのか」と不安を漏らす。17年12月に広島市内であった中国5県の自民党幹事長会議。島根県連の福田幹事長が、広島県連側に同県議会での合区解消の意見書を可決するよう求めたが、返ってきたのは「努力する」との素っ気ない回答。署名に關しては、議題にすらならなかった。党広島県連幹事長の林正夫県議は、解消の必要性を認め、県議会の意見書可決に向けて準備を進めているとしながらも「広島県にはまだ火の粉が降りかかってきていない。身に迫った感覚はない」と言う。他県はおろか、合区対象の有権者の間でも盛り上がる気配がない合区解消の議論。内憂外患を抱え、解消に不可欠な世論の盛り上がりは見られない。

した民進党県連も17年秋の衆院選前後の分裂騒動が影を落とし、足踏みする。自民党県連が目指す「県民運動」には程遠い。対象外県関心低く

合区解消に関する関連新聞記事

改憲 広がらぬ理解

合区解消

見えぬ道筋

中 高い壁

「今の時点ではあくまで憲法改正だ」。2017年12月17日、鳥取市内のホテル。平井伸治知事ら鳥取県内の首長や議長と意見を交わした自民党の青木一彦参院議員（鳥取・島根選挙区）と、舞立昇治参院議員（鳥取選挙区）は、参院選の合区解消に向けて語気を強めた。

党憲法改正推進本部は同年11月、合区解消の方策として憲法47条を改正する方向性を了承。「改選ごとに各都道府県から1人以上を選出できる」との内容を盛り込み、選挙区の定数が人口の多寡だけで決まらないよう、「各選挙区は人口を

基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない」との文言を追加した。

ただ、1年半後に迫る次回参院選までの改憲は容易ではない。17年内に結論を得るとした党改憲案は「論点整理」にとどまり、党内議論のスケジュールにさえ狂いが生じている。

党は3月の党大会までに党改憲案を示す方針で、最速で年内の国民投票も浮上するが、春以降、開会中の通常国会で他党の意向も踏まえて発議にこぎ着け、国民投票を実施するまで残さ

れた時間は少ない。

1月20日に浜田市内であった党島根県連の会合で竹下百穂務会長（衆院島根2区）が「野党と徹底的に議論しないとイケない」と語ったように、47条改正案へ

の他党の理解は広がっていない。

17年12月、約1年ぶりに実施的な議論をした参院憲法審査会では、連立政権を組む公明党や希望の会（自由党・社民党）が慎重姿勢

与党間でも隔たり



を上げていくのが、自民党が目指す改憲4項目の中に議論が割れるのは必至の「9条改正」が含まれていることだ。

9条を巡っては、党の中でも意見が割れる。焦点の自衛隊明記について安倍晋三首相は、戦争放棄の1項と戦力不保持などを定めた2項を維持する案を唱える。一方で、党鳥取県連会

長石破茂元地方創生担当相（衆院鳥取1区）は2項の大幅改正を訴え、9条に関わる合意形成は時間を要するとの見方を再三示している。

意見集約の難しさを物語るように、17年12月の党改憲推進本部の論点整理では一本化できず、両論併記した。さらに、他党の説得は困難さを増す。平和の党を掲げる公明党は9条の改正に消極的なほか、希望の党は党内でさえ安全保障で混乱が続くなど先は見通せていない。

1月の共同通信社の世論調査で、安倍首相の下での改憲に反対したのは54.8%に上り、党改憲推進部長を務める細田博之衆院議員（島根1区）が強調する国民投票で大多数の賛成が得られる状況にはなっていない。

竹下、石破両氏は東京と地元を往復する際の空港で顔を合わせると「憲法改正は難しい」とこぼし合う。

「政治は結果」を熟知する二人の脳裏には、公職選挙法などの改正で合区を解消する「次善の策」が浮かび上がってきている。

公明党の斉藤鉄夫幹事長代行（衆院比例中国、鳥根県邑南町出身）は合区解消に理解を示しつつ「衆参両院の役割の議論にまで発展し、次回選挙から適用しようとは、そう簡単にはならない」と指摘。

与党間で考えの隔たりは大きい。

9条改正もセット

さらに、改憲のハードル

合区解消に関する関連新聞記事

現実味増す公選法改正

合区解消

見えぬ道筋

① 迫る期限

2017年11月15日、東京・永田町の国会内の一室に不穏な空気が流れた。16年夏の参院選で合区となった「鳥取・島根」(徳島・高知)4県の各市長会を代表し、松江市の松浦正敬市長が「(合区の解消は)次の参院選までに間に合うのですか」と問うと、対応した参院自民党の吉田博美幹事長は「こっちは命がけでやってるんだ」と声を荒げた。

15年7月、国会で改正公職選挙法の成立により合区導入が決まった際、付則に19年夏の次回選までに「抜本的な見直しで結論を得る」と

2017年11月15日、東京・永田町の国会内の一室に不穏な空気が流れた。16年夏の参院選で合区となった「鳥取・島根」(徳島・高知)4県の各市長会を代表し、松江市の松浦正敬市長が「(合区の解消は)次の参院選までに間に合うのですか」と問うと、対応した参院自民党の吉田博美幹事長は「こっちは命がけでやってるんだ」と声を荒げた。

15年7月、国会で改正公職選挙法の成立により合区導入が決まった際、付則に19年夏の次回選までに「抜本的な見直しで結論を得る」と

他党など反発必至



合区対象県の首長らと合区の解消策について意見交換する参院自民党の吉田博美幹事長(右端)＝2017年12月19日、東京・永田町、国会

取側に党現職がおらず、候補を島根県出身の現職・青木一彦参院議員に譲った格好になった。さらに、党島取県連が擁立した比例代表ら「次は鳥取」との声が上り、解消が間に合わなければ

取側に党現職がおらず、候補を島根県出身の現職・青木一彦参院議員に譲った格好になった。さらに、党島取県連が擁立した比例代表ら「次は鳥取」との声が上り、解消が間に合わなければ

れば双方の「綱引き」が激化する可能性がある。

タイミングが重要

憲法改正の困難さや、時間的な制約から、公職選挙法改正など「臨時的な措置」による合区解消は現実味を増している。

「正攻法は改憲だが、間に合わない時はどうするかを考えておかないと時間切れになる」。17年12月17日、鳥取県内の首長らとの意見交換後、自民党鳥取県連会長の石破茂元地方創生担当相(衆院鳥取1区)が認識を語った。

党として全国を10程度に分けるブロック大選挙区制を主張し、連立政権を組む公明党の斎藤鉄夫幹事長代行(衆院比例中国、島根県邑南町出身)も「公選法内での選挙区は本当に必要なのか、必要ならば「1票で1票の価値のバランスを取り、地方の声が反映される選挙制度を見たい」と述べ、各党が議論すべきだ」と指摘。自民党が想定する「抜本的な改革」に向けた公選法改正で選挙区定数を増やす方策にも目を傾ける姿勢を示す。

(政経部・高橋利明、鳥取総局報道部・原田准史、消費税率の10%引き上げを東京支社・白樂昂が担当しました)

平成29年11月1日～12月9日 第195回特別国会

舞立昇治の 主な質問の機会



2017.12.19
深澤鳥取市長とともに林芳正文部科学大臣へ国本遺産の要望(東京)

憲法審査会

平成29年12月6日

●日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する調査（憲法に対する考え方についての自由討議。各委員の持ち時間は3分。）

（舞立の意見表明）

一院制と選挙制度に関し、意見を述べます。

日本は民主主義で議院内閣制を採用しており、二元代表制ではないため、行政府たる内閣、そして内閣と常に抑制、均衡の関係にある衆議院の補完、チェック機能を果たすためにも、二院制は今後も必要と考えます。

その上で、衆議院は総理指名等の優越を有しており、政権選択を通じて民意を集約する役割を持っているのに対し、参議院は解散がなく、3年半改選で任期も

六年と長期間あるため、政策論の安定性や継続性が担保されるとともに、民意の集約というよりも、多様な民意を反映する役割を担っていると思います。

また、衆議院の場合、民意の多数派が政権担当機能を持つため、民意の多数派と議席の多数派が一致する必要があることから、投票価値の平等が厳しく求められますが、参議院の場合、むしろ良識、熟慮の府として専門的な政策を議論できる人材確保や、人口優先の衆議院ではおろそかになりがちな人口の少ない地方の声の反映などの観点により重視されるべきと思います。

なお、参議院も衆議院と同じ投票価値の平等が必要との考えは、結局は同じ民意の集約になる点から一院制でよいとの主張にしか見え、全く賛成できません。

二院制下の参議院の在り方としては、中長期的に専門的な政策議論を行う職域、

職能を基盤とする代表と、人口少数地域を含め、国土全体にわたり適切に参政権が保障される地域、地方を基盤とする代表と、この二本立ての構成が改めて最も適当だと思いますし、地域、地方の基盤となる単位は、百年以上の歴史ある都道府県が最もふさわしいものとして国民にも定着していると思います。しかし、現在、平等な都道府県制度の見直しもない中で合区がなされ、特定の地域で地方切り捨てや参政権の侵害等に対する不平等感が高まっています。

戦後から現在に至るまで、人口が五千四百万人増加しましたが、そのほとんどは三大都市圏に集中しました。これほど急激な人口変動なしに東京一極集中、それに伴う少子化、人口減少社会への突入は、憲法制定当初、誰も想像できなかったと思います。この深刻な事態に対して、都道府県を選挙区の単位とする憲法上の要請

はない、と最高裁が指摘している以上、都道府県を選挙区の単位として人口主義に一定の歯止めをかける憲法改正を行わなければ根本的な解決にはなりませんし、地方創生もできません。

現在、合区の解消を主張する政党は自民党くらいですが、全国知事会をはじめ地方六団体の全てが合区解消の決議等を行っている状況を各党は重く受け止め、地方を重視するのかもしれないのか、真摯にご検討いただきたいと思えます。

最後に、規律密度の低い現行憲法のままでは、合区の拡大に歯止めがかからず、国政から地方の声がどんどん切り捨てられ、地方も国も将来先細りするだけですので、是非、最も緊急性が高い合区解消を憲法改正の最初のテーマの一つとして、当審査会でご議論いただくようお願い申し上げます、意見を終わります。

第195回特別国会で 成立した主な法律の概要

1. 閣法（内閣提出法案）

○ 人事院の給与勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律

等の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第77号）、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第78号）、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第79号）、裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第82号）、検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第83号）、防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第86号）について、俸給月額、初任給調整手当、勤勉手当等の額の改定のほか、退職手当の額を引き下げる等の措置を講ずるもの。施行日は、原則として公布の日。

○ 旅館業法の一部を改正する法律

（平成29年12月15日法律第84号）

① 概要

旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあっては市長又は区長。以下同じ。）による無許可営業者に対する報告徴収及び立入検査並びに緊急命令の創設、無許可営業者その他旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額の引上げ等の措置を講ずるもの。

② 施行日

原則として、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日。

○ 競馬法の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第81号）

① 概要

近年における地方競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、地方競馬の振興等を図るため、地方競馬全国協会の行う業務に必要な資金の確保措置の期限延長を行うもの。

② 施行日

公布の日

2. 議員立法

○ 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第80号）について、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するもの。施行日は、公布の日。

○ 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成29年12月15日法律第85号）

① 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付金の支給の請求の状況に鑑み、給付金の請求期限を延長するもの。

② 施行日

公布の日。

鳥取の皆様と共に
日々の活動状況(抜粋)



2017.08.05 やずぷらっとフェスタ(八頭町)



2017.08.04 第61回キュリー祭(三朝町)



2017.08.12 夏祭りだ、全員集合(智頭町)



2017.08.05 鹿野町夏まつり(鳥取市)



2017.08.05 倉吉打吹まつり(倉吉市)



2017.08.20 北栄砂丘まつり(北栄町)



2017.08.17 江尾十七夜(江府町)



2017.08.15 第47回淀江町盆踊り花火大会(米子市)



2017.09.10 第11回全国和牛能力共進会 肉牛群肉質で1位!!(宮城)



2017.08.31 大田市場で20世紀梨のトップセールスに参加(東京)



2017.08.27 第15回中四国ボディビル選手権大会・第21回ミスター山陰・第32回ミスター鳥取・第24回ミスター島根ボディビル選手権大会(米子市)



2017.10.01 主要地方道鳥取鹿野町倉吉線
片柴バイパス開通記念式典(三朝町)



2017.09.30 全国高校生手話パフォーマンス
甲子園交流会(鳥取市)



2017.09.23 山陰海岸ジオパーク
海と大地の自然館見学(岩美町)



2017.10.10 米子商工会議所女性会創立
60周年記念祝賀会(米子市)



2017.10.08 第34回境港水産まつり
(境港市)



2017.10.07 伯耆国大山開山1300年
祭決起大会(米子市)



2017.10.21 にちなんふる里まつり
(日南町)



2017.10.21 倉吉商工会議所青年部主
催 震災復興支援「夢フェス」(倉吉市)



2017.10.12 米子アサヒほろにが会60
周年記念式典祝賀会(米子市)



2017.10.26 米子日吉津商工会合併
10周年記念パーティー(米子市)



2017.10.21 食のみやこ鳥取県「第4回
農と食のフェスタinせいぶ」(米子市)



2017.10.21 倉吉銀座復興プロジェクト
第4弾「倉吉銀座秋まつり」(倉吉市)



2017.10.29 第15回因州若桜鬼っこまつり(若桜町)



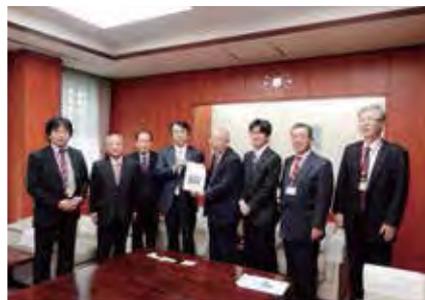
2017.10.29 三徳山「炎の祭典」(三朝町)



2017.10.28 JA鳥取中央「湯梨浜ふれあい農業祭」(湯梨浜町)



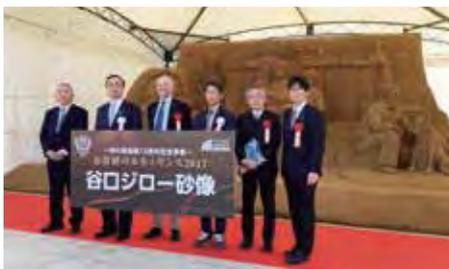
2017.10.29 第31回鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会(鳥取市)



2017.10.31 鳥取県土地改良団体連合会とともに齋藤農林水産大臣へ陳情(東京)



2017.10.31 鳥取県森林組合連合会とともに齋藤農林水産大臣へ陳情(東京)



2017.11.02 鳥取砂のルネッサンス2017(鳥取市)



2017.11.03 船岡町農協女性会 災害ボランティア訓練(八頭町)



2017.11.03 第40回鳥取市「木のまつり」(鳥取市)



2017.11.08 安全・安心の道づくりを求める全国大会陳情(東京)



2017.11.11 鳥取県医師会創立70周年・鳥取県医師国民健康保険組合創立60周年記念祝賀会(鳥取市)



2017.11.11 平成29年度農業委員会特別研修大会(琴浦町)



2017.11.18 児童虐待防止推進月間啓発活動「オレンジリボンたすきリレー」団結式(米子市)



2017.11.23 全国柿の種吹きとばし大会 (南部町)



2017.11.21 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進決起大会(東京)



2017.11.19 岸本公民館祭(伯耆町)



2017.11.25 鳥取かにフェスタ2017(鳥取市)



2017.11.24 第22回北前船寄港地フォーラムin鳥取(鳥取市)



2017.11.24 江島潔自民党水産部会長とともに境港の養殖業の取組を視察(境港市)



2017.11.26 「鳥取県薬剤師フォーラム2017」にて講演(鳥取市)



2017.11.26 サービス付き高齢者向け住宅 真誠会ホスピタウンレジデンス竣工披露式(米子市)



2017.12.09 JA鳥取中央青壮年部 農政勉強会にて講演(倉吉市)



2017.12.08 「こおげ花御所柿」京橋千疋屋でのトップセールスに参加(東京)



2017.12.24 米子自動車道(岡山-米子)付加車線設置事業着工式(江府町)



2017.12.23 だいせんホワイトリゾート オープニングセレモニー(大山町)



2017.12.10 隼Lab.竣工式(八頭町)



2018.01.03 鳴り石の浜プロジェクト有志による新年会(琴浦町)



2018.01.03 日吉津村成人式(日吉津村)



2018.01.01 石破先生や自民党国府町支部とともに宇倍神社へ新年の参拝(鳥取市)



2018.01.07 米子市消防出初式(米子市)



2018.01.07 「あいサポートフォーラム18」にてコメンテーターとして参加(米子市)



2018.01.06 岩美町 新年挨拶交歓会(岩美町)



2018.01.14 第10回米子福生大凧揚げ大会(米子市)



2018.01.11 日野町商工会「平成30年新春賀詞交歓会」(日野町)



2018.01.10 航空自衛隊美保基地「賀詞交歓会」(境港市)

インターネットで審議中継動画がご覧頂けます

- ①まずは
- ②「参議院インターネット審議中継」というサイトへとびます。
- ③会議名や発言者からの検索がありますので観たい審議中継の絞り込みができます。

※動画の視聴はwindowsのみとなっております。



2018.01.24 平成30年 港湾関係団体新春賀詞交歓会 ポート・オブ・ザ・イヤー(境港が受賞)(東京)



2018.01.21 吟道翔風流 日本吟翔会「新春雅詠の集い」(鳥取市)

まいたち昇治事務所



まいたち昇治公式 HP
<https://maitachi.com>

鳥取 〒680-0832 鳥取市弥生町222
 倉吉 〒682-0022 倉吉市上井町1丁目29
 米子 〒683-0067 米子市東町177東町ビル

facebook
まいたち公式ページ
<https://www.facebook.com/shouji.maitachi>

g+
<https://plus.google.com/+Maitachi/posts>

TEL:0857-21-5320 / FAX:0857-21-5323
 TEL:0858-24-5028 / FAX:0858-24-5128
 TEL:0859-37-5016 / FAX:0859-33-5716

Ameba
公式ブログ
<http://ameblo.jp/maitachi/>

YouTube
まいたちチャンネル
<http://www.youtube.com/maitachishouji>